

表題	【パソコン】作成コーナーで確定申告書を作成したい(トップから申告準備までの流れ)
ファイル名	1 認証方法：スマホ利用(マイナポータル連携あり)

目次

1	作成開始 (作成コーナートップ CC-AX-010)	1
2	提出方法の選択 (税務署への提出方法の選択 CC-AA-010)	2
3	認証方法の選択 (税務署への提出方法の選択 CC-AA-010)	2
4	申告書等の選択 (作成する申告書等の選択 CC-AE-090)	2
5	マイナポータル連携の選択 (マイナポータル連携の選択 CC-AE-600)	2
6	e-Taxを行う前の確認 (e-Taxを行う前の確認 CC-AA-025)	3
7	マイナポータルへ移動 (マイナポータルへ移動 CC-AE-610)	3
8	マイナンバーカードの認証 (マイナポータル)	3
9	認証完了	7
10	e-Taxの登録状況の確認 (e-Taxの登録状況の確認 CC-AE-620)	7
11	マイナンバーカードの読み取り	8
12	マイナポータルから情報を取得する方の選択(本人・家族分) (マイナポータル連携 CC-AA-260)	9
13	取得した本人等情報の表示 (マイナポータル連携 CC-AA-260)	10
14	XMLデータ読込 (xmlデータの読込 CC-AA-450)	10
15	申告準備 (申告する所得の選択等 SS-AA-010a)	11
16	マイナポータル連携した情報の反映	13

1 作成開始 (作成コーナートップ CC-AX-010)

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

作成コーナートップ

お知らせ

一覧

申告書等を作成する

作成前にご利用ガイドをご覧ください。

NEW 作成開始 >

保存データを
利用して作成 >

新規に申告書や決算書・収支内訳書を作成

途中で保存したデータ(拡張子が【.data】)を読み込んで、作成を再開

過去の申告書データを利用して作成

集計用ファイルのダウンロード

支払った医療費の内容や受け取った配当等の内容を表計算ソフトで入力することができます。

医療費集計フォーム

配当集計フォーム

メッセージボックスの確認

e-Taxソフト(WEB版)へログインすることで送信したデータの受付結果の確認やダウンロードができます。

確認する

送信した申告書の内容の確認

『作成開始』を押します。

1 / 13 (目次へ)

6 e-Tax を行う前の確認 (e-Tax を行う前の確認 CC-AA-025)



「e-Tax を行う前の確認」画面が表示されます。

表示されている推奨環境等を確認の上、スマートフォンにマイナポータルアプリのインストールが済んでいない場合は、インストールします。

インストール済みの場合またはインストールが完了しましたら、利用規約を確認の上、『利用規約に同意して次へ』を押します。
※マイナポータルアプリは画面に表示されている QR コードを読み取るか、App Store または Google Play からインストールします。
※すでにインストールしている場合はインストール不要です。

7 マイナポータルへ移動 (マイナポータルへ移動 CC-AE-610)



「マイナポータルへ移動」の画面で、『次へ進む』を押します。

8 マイナンバーカードの認証 (マイナポータル)



マイナポータルの認証画面が表示されます。

『二次元コードでログイン』を押します。
お手元のスマホから「マイナポータルアプリ」を立ち上げて、パソコン上の「ログイン」画面の右側にある、二次元コードを読み取ります。

マイナポータル

ログイン

ログイン方法の選択



ログインに関するよくある質問

【スマホからマイナポータルアプリを立ち上げた後の画面】

Android



iPhone
(マイナンバーカード
を追加していない)



iPhone
(マイナンバーカード
を追加している)



スマホの画面で、「読み取り」や「二次元コードの読み取り」を押すと、スマホのカメラが立ち上がります。

【参考】



マイナポータルと e-Tax が連携済の場合は、「マイナポータルと e-Tax をつなぐ」画面で「認証完了」と表示されます。

※ Android のスマホ用電子証明書を登録していない場合



マイナンバーカードの利用者証明用パスワード(数字4桁)を入力し『ログインする』を押し、パソコンの画面を確認します。

Android でお手元のカードを利用する：マイナンバーカードの利用者証明用パスワード(数字4桁)を入力し『ログインする』を押します。

「マイナンバーカード読み取り」画面になりますので、マイナンバーカードをスマートフォンにセットし、読み取らせます。「カード読み取りに成功しました・・・」と表示されるので、パソコンの画面を確認します。

次の操作へ

※ Android のスマホ用電子証明書を登録している場合



マイナンバーカードの利用者証明用パスワード(数字4桁)を入力し『ログインする』を押し、パソコンの画面を確認します。

Android でお手元のカードを利用する：マイナンバーカードの利用者証明用パスワード(数字4桁)を入力し『ログインする』を押します。

「マイナンバーカード読み取り」画面になりますので、マイナンバーカードをスマートフォンにセットし、読み取らせます。「カード読み取りに成功しました・・・」と表示されるので、パソコンの画面を確認します。

次の操作へ

※ iPhone のマイナンバーカードを追加していない場合



スマホの画面でマイナンバーカードの利用者証明用パスワード(数字 4 桁)を入力して、『次へ』を押します。

『読み取り開始』を押して、マイナンバーカードをスマートフォンにセットし、読み取らせます。

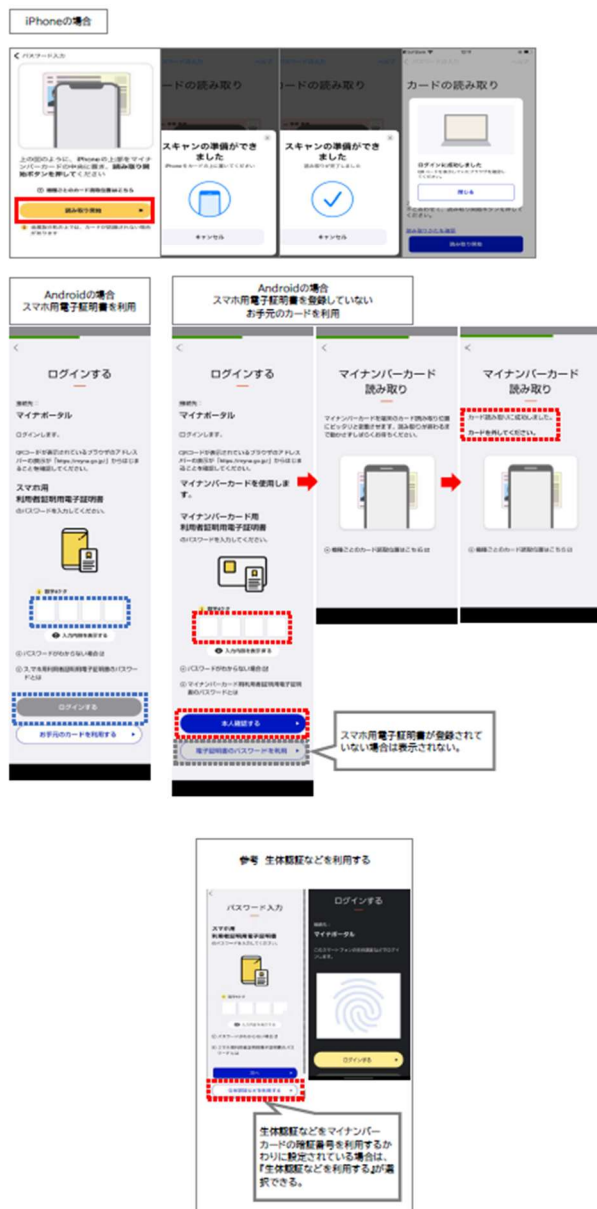
読み取りが完了しますと、スマートフォンの画面に「ログインが完了しました」というメッセージが表示されるので、パソコンの画面を確認します。

次の操作へ



スマホの画面でマイナンバーカードの利用者証明用パスワード(数字 4 桁)を入力します。

※利用者証明用パスワードの入力を3回連続で間違えると、利用者証明用パスワードがロックされるため、市区町村等でパスワードの初期化手続きが必要となります。



iPhone の場合：マイナンバーカードをスマートフォンにセットし、読み取らせます。読み取りが完了しますと、スマートフォンの画面に「ログインに成功しました」というメッセージが表示されますので、パソコンの画面を確認します。

※スマホ機種や OS によってセットする場所が異なるため、スマホ画面に表示されるイメージを参照してください。

9 認証完了



マイナンバーカードによる認証が完了すると、「認証完了」の画面が表示されるので、『次へ』を押します。

10 e-Tax の登録状況の確認 (e-Tax の登録状況の確認 CC-AE-620)

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

① トップ画面 → ② 事前確認 → ③ 申告書等の作成 → ④ 申告書等の送信・印刷 → ⑤ 終了

e-Taxの登録状況の確認

次に、e-Taxの登録状況を確認します

過去にe-Taxをご利用になったことがある場合は、

- 住所や氏名
- 予定納税額

等の申告書の作成に必要な情報が表示されます。

次へ進む

画面番号：CC-AE-620

ページTOPへ

お問い合わせ 個人集約画面 利用規約 Copyright (c) 2025 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

「e-Tax の登録状況の確認」画面で『次へ進む』を押します。

11 マイナンバーカードの読み取り

マイナンバーカードの読み取りが初めての場合

「マイナンバーカード方式の利用開始」画面が表示されます。

「利用者識別番号・暗証番号をお持ちの方」「初めてe-Taxをご利用される方」で入口が分かれておりますので、該当する方を選択し、画面の案内に沿って操作を進めてください。

FAQ000002777 マイナンバーカード方式の利用開始手続(作成コーナー)を利用受付し、対応する。

e-Tax

マイナンバーカード方式の利用開始

利用者識別番号をお持ちの方

マイナンバーカード方式の利用開始の手続きを行います。
利用者識別番号・暗証番号をお持ちの方は、「利用者識別番号・暗証番号」の入力画面に進みます。「マイナンバーカード」の読み取り画面に進みます。

利用者識別番号

暗証番号

マイナンバーカード

マイナンバーカードを読み取ります。

マイナンバーカードを読み取りました。

初めてe-Taxをご利用される方

マイナンバーカードを読み取りました。

戻る

画面番号：(001)

ページTOPへ

「マイナンバーカード方式の利用開始」画面または「検索完了」画面が表示されます。

※マイナンバーカードの読み取りが初めての場合

「マイナンバーカード方式の利用開始」画面が表示されます。

「利用者識別番号・暗証番号をお持ちの方」「初めて e-Tax をご利用される方」で入口が分かれておりますので、該当する方を選択し、画面の案内に沿って操作を進めてください。

※マイナンバーカードの読み取りが 2 回目以降の場合

・住所等の情報が確認できた場合

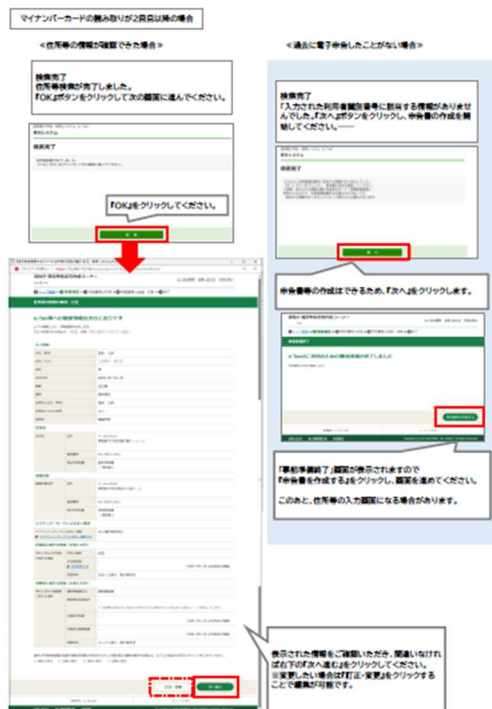
「検索完了」画面で『OK』を押します。

表示された情報を確認し、間違いなければ『次へ進む』を押します。

・過去に電子申告したことがない場合

「検索完了」画面で『次へ』を押します。

「事前準備終了」画面が表示されますので、『申告書を作成する』を押し、操作を進めてください。



12 マイナポータルから情報を取得する方の選択（本人・家族分）（マイナポータル連携 CC-AA-260）

本人の情報のみを取得する



本人の情報と家族分(被代理人)の情報を取得する



マイナポータル 内部サービスとの連携

サービス連携

マイナポータルと利用中のサービスを選択します。連携内容と利用可能なサービスを確認してください。

連携内容

マイナポータル等連携プラットフォームが確定申告書作成のためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

→ 確定申告書作成に必要な情報提供情報

→ 連携サービス情報

同意事項

マイナポータル利用規約の同意

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

マイナポータル利用規約に同意する

誰の情報（各種証明書等）を取得するかを選択する画面が表示されます。
※以降はイメージを参照し対応してください。

【本人の情報のみを取得する場合】

(1)「申告する方本人の情報を取得しますか。」の質問に、『取得する』を選択し、『マイナポータルに移動して情報を取得』を押します。

※本人の情報を取得したあとに家族分(被代理人)の情報を取得する場合は、データ(.data)を保存し、提出方法の変更から読み込んで、マイナポータル連携をしない必要があります。

※マイナポータル連携せずに操作を進める場合は、画面内の質問をすべて「取得しない」を選択し、「申告書を作成する」を押し、操作を進めてください。 イメージ内の「マイナポータル連携せずに進める場合」を参照してください。

【本人の情報と家族分(被代理人)の情報を取得する場合】

14 XML データ読込 (xml データの読込 CC-AA-450)

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年 分

[よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

① [トップ画面](#) → ② [事前確認](#) → ③ [申告書等の作成](#) → ④ [申告書等の送信・印刷](#) → ⑤ [終了](#)

xmlデータの読込

xmlデータの読込

医療費通知や寄附金控除など申告に関する電子データ (xml形式) をお持ちの方は、この画面で読み込むことができます。
ご利用の方は、ファイルを選択してデータを読み込んでください。

電子データ (xml形式) をお持ちでない方は、そのまま「次へ」ボタンをクリックしてください。

- ※ 電子データ (xml形式) は、この後の画面では読み込むことはできません。
- ※ 同一の情報が含まれているxmlデータは、重複して読み込まないようご注意ください。
- ※ 医療費集計フォーム及び配当集計フォームは、この後の収入や控除の入力を行う際に使用しますので、この画面では読み込めません。

☐ この画面で読み込み可能なデータはこちら

ファイルを選択

戻る

次へ

画面番号: CC-AA-450

[へ](#) ページTOPへ

[お問い合わせ](#)

[個人情報管理方針](#)

[利用規約](#)

Copyright (c) 2025 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

「XML データ読込」画面が表示されます。
マイナポータルから取得した情報以外に各
控除証明書等の XML データをお持ちの場合
は、『ファイルを選択』を押し、読み込みま
す。すべて読み込み完了、または XML デー
タをお持ちでない場合は『次へ』を押しま
す。

※電子データ (xml 形式) は、この後の画面では
読み込むことはできません。

※同一の情報が含まれている xml データは、重複
して読み込まないようご注意ください。

※医療費集計フォーム及び配当集計フォームは、
この後の収入や控除の入力を行う際に使用しま
すので、この画面では読み込めません。

※「XML データ読込」画面の次に、「取得
したデータのチェック結果」画面が表示さ
れる場合があります。

削除された控除証明書等データを確認
し、『次へ』を押します。各所得・控除等の
入力画面に情報が反映されていない場合
は、メッセージのとおり直接入力してくだ
さい。



15 申告準備 （申告する所得の選択等 SS-AA-010a）

「所得税」を選択した場合：「申告する所得の選択等」画面が表示されます。生年月日、申告する所得の選択、申告する所得に関する質問を選択し、『次へ』を押します。

※マイナポータル連携で取得した「所得」はチェック済となり変更できません。

「決算書・収支内訳書」を選択した場合：「決算書・収支内訳書の作成」画面が表示されます。『次へ進む』を押します。

「決算書・収支内訳書」を選択した場合：
「決算書・収支内訳書の作成」画面が表示さ
れます。『次へ進む』を押します。

印刷用
令和 年分

決算書・収支内訳書作成コーナー

[ご利用ガイド](#) [よくある質問](#) よくある質問を検索

決算書・収支内訳書の作成

- ① 申告準備** > ② 決算書等の作成 > ③ 住所等入力 > ④ 印刷 > ⑤ データ保存等

次の画面から、作成する決算書・収支内訳書の種別を選択し、収入金額や必要経費などに関する入力を行います。「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

次へ進む >

お支払い口座 個人納税保険料 利用履歴 借入金履歴

Copyright (c) 2025 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

16 マイナポータル連携した情報の反映

収入・所得、控除の入力画面でマイナポータル連携した情報が反映され、「確認してください」または「入力あり」と表示されます。内容に誤りがないかの確認や、追加入力が必要な項目については、「確認してください」と表示されます。

内容を確認し、操作を進めてください。

「確認してください」と表示されたままでは「計算結果の確認」まで進むことができません。